

日曹農薬 登録のお知らせ

平素より日曹農薬の普及拡販にご協力を頂き誠に有難うございます。
この度下記農薬が2020年12月9日付けで登録変更となりましたので、ご連絡申し上げます。
今後とも、ご指導・ご鞭撻頂きますようお願い致します。

(記)

「トップジンMゾル」

(農林水産省登録 第14228号)

【 変更内容の概要 】

下記の作物が登録追加・変更になりました。

1. 作物名「キウイフルーツ」を追加。
2. 作物名「かんきつ (みかんを除く)」に使用方法「無人航空機による散布」(15倍/5 L/10a 及び 30倍/10 L/10a) を追加し、チオファネートメチルを含む農薬の総使用回数を「8回以内 (塗布は 3回以内、散布及び無人航空機散布は合計5回以内)」に変更。
3. 作物名「みかん」の使用方法「無人航空機による散布」について、希釈倍数「10倍」を「10~15倍」、「20倍」を「20~30倍」に変更。

- 次ページに続く -

【 適用病害名と使用方法 】

(**枠線太字**が変更部分)

作物名	適用病害名	希釈倍数 (倍)	使用液量 (L/10a)	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	チオファネートメチルを含む 農薬の総使用回数
みかん	そうか病	20	8	4~6月	5回以内	空中散布	8回以内 (塗布は3回以内、 散布、空中散布及び 無人航空機散布は 合計5回以内)
		700~ 1,000	200~700			散布	
	1,000~ 2,000	10				無人航空機 による散布	
	20~30		5				
かんきつ (みかんを除く)	貯蔵病害(青かび病) 貯蔵病害(緑かび病) 貯蔵病害(軸腐病)	30	10	収穫前日 まで	5回以内	無人航空機 による散布	8回以内 (塗布は3回以内、 散布及び無人航空機 散布は合計5回以内)
		15	5				
		2,000					
キウイフルーツ	果実軟腐病	1,000	200~700			散布	8回以内 (塗布は3回以内、 散布は5回以内)

以上

札幌営業所 TEL:011-241-5581
 仙台営業所 TEL:022-227-1741
 関東営業所 TEL:048-677-6010

大阪支店 TEL:06-6229-7343
 福岡営業所 TEL:092-771-1336